



守谷市学びの多様化学校 基本方針(案)

令和8年9月
守谷市学びの多様化学校設置検討委員会



目 次

1 「学びの多様化学校」設置に向けた背景	1
2 本市の状況	2
(1)本市の不登校児童生徒の状況	2
(2)不登校になったきっかけと考えられる状況	3
(3)本市における不登校対策の取組と課題	4
(4)アンケート調査結果	6
(5)本市における不登校の状況から	9
3 設置に係る基本方針	10
(1)スクールコンセプト	11
(2)教育目標	12
(3)学校の特色(目指す学校像)	12
(4)転入学のプロセス	25
4 設置の概要	26
5 開校までのロードマップ	27
6 資料:根拠法令	28

1 「学びの多様化学校」設置に向けた背景

1 「学びの多様化学校」設置に向けた背景

全国の設置状況

国は、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」において、不登校児童生徒*全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えることを目指しています。

学びたいと思ったときに学びにつながるができるよう、児童生徒のニーズに応じた学びの場として「学びの多様化学校」設置を示しています。

*不登校児童生徒とは

何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的理由による者を除いたもの。【*文部科学省調査】

学びの多様化学校(不登校特例校)とは

◆定義

不登校児童生徒の実態に配慮した特別な教育課程を編成して教育を実施する指定の学校(学校教育法第1条)を指します。

不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると認められた場合、文部科学大臣が学校教育法施行規則第56条に基づき(第79条中学校)、第79条の6(義務教育学校)、第108条(中等教育学校)において準用、学校を指定し、特定の学校において教育課程の基準によらず特別の教育課程を編成して教育を実施できる学校で、国は全国に300校の設置を目指しています。

◆設置形態

- ①本校型.....本校として設置する学校型
- ②分校型.....本校と分離して設置する分校型
- ③分教室型.....一部の学級のみを多様化学校として設置
- ④コース指定型.....高等学校において一部コースを学びの多様化学校として指定

【学びの多様化学校の設置状況(R8)】

学校種別設置状況

- 小学校 : 17 校
- 中学校 : 62 校
- 高等学校 : 14 校

※小中一貫校は小学校及び中学校にそれぞれ計上しているため、
学校総数と一致しない

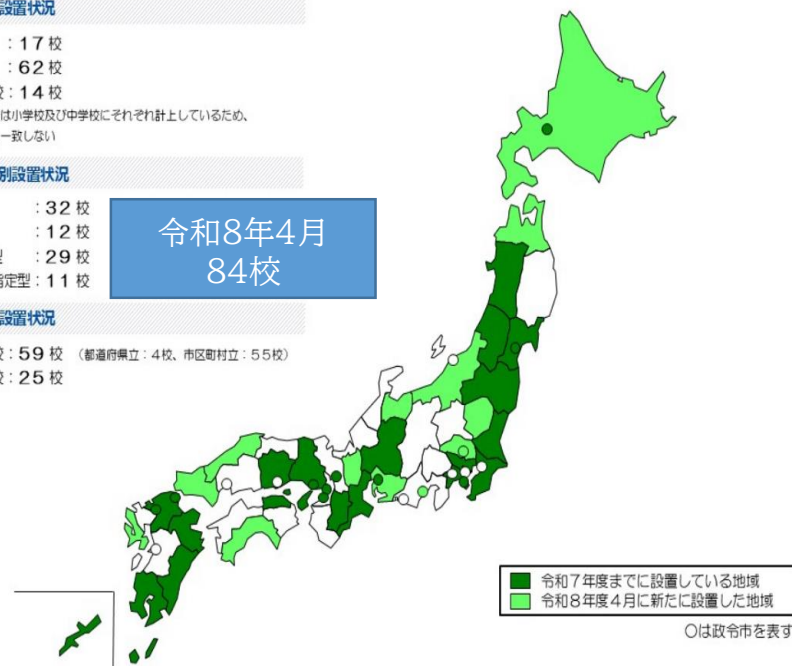
設置形態別設置状況

- 本校型 : 32 校
- 分校型 : 12 校
- 分教室型 : 29 校
- コース指定型 : 11 校

国公私立設置状況

- 公立学校 : 59 校 (都道府県立 : 4 校、市区町村立 : 55 校)
- 私立学校 : 25 校

令和8年4月
84校



(出典:文部科学省 HP「学びの多様化学校(いわゆる不登校特例校)の設置者一覧」)

- 茨城県 1校 リリーベール小学校(分教室) 水戸市
- 千葉県 2校 習志野市立袖ヶ浦西小学校(分教室)習志野市、
浦安市立浦安中学校(分教室)UMI 浦安市
- 埼玉県 2校 さいたま市立いろどり学園小学部・中学部(本校)さいたま市、
川口市立芝園学園中学校(本校)川口市
- 神奈川県 4校 鎌倉市立御成中学校(分校)由比ガ浜中学校 鎌倉市、
大和市立引地台中学校(分教室)大和市 ほか
- 栃木県 1校 那須塩原市立三島中学校(分教室)プリズム 那須塩原市

2 本市の状況

2 本市の状況

(1)本市の不登校児童生徒の状況

令和7年度における本市の不登校児童生徒数は238人(小学校91人、中学校147人)となり、前年度の227人から11人増加しております。長期的に見ると、不登校児童生徒数は依然として高い水準で推移しており、学校種別によって異なる傾向が見られます。

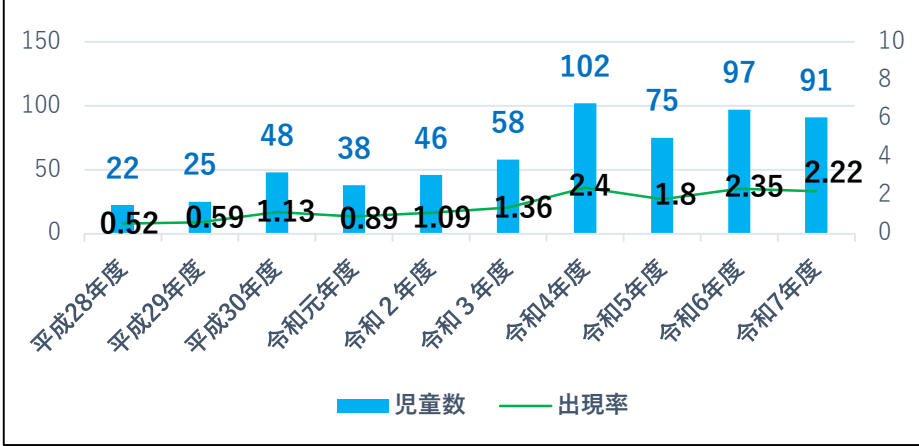
小学校では、令和6年度の97人から91人へ減少し、不登校出現率も2.35%から2.22%へ改善しております。一方、中学校では130人から147人へ17人増加し、不登校出現率も6.81%から7.76%へ上昇しております。中学校の出現率は小学校の約3.5倍であり、本市における不登校の増加は主に中学校段階で生じていることが分かります。

対象:30日以上欠席(病気や経済的な理由を除く)した児童生徒(単位:人)

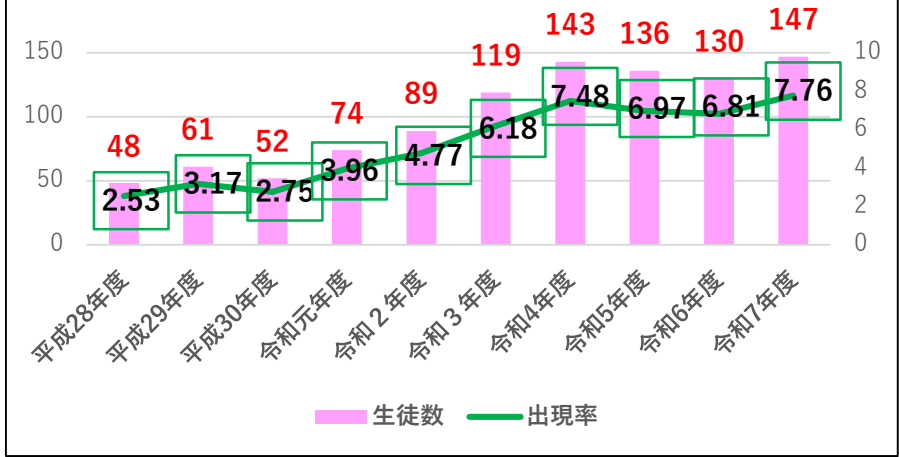
区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小学校	75	97	91
中学校	136	130	147
合計	211	227	238
不登校出現率 (小)	市:1.8% 県:2.16% 国:2.15%	市:2.35% 県:2.15% 国:2.3%	市:2.22% 県:未公表 国:未公表
不登校出現率 (中)	市:7.0% 県:6.68% 国:6.80%	市:6.81% 県:6.82% 国:6.79%	市:7.76% 県:未公表 国:未公表

*児童生徒問題行動・不登校等児童生徒指導上の課題に関する調査(文部科学省)より

【小学校】不登校児童数及び出現率(%)の推移



【中学校】不登校生徒数及び出現率(%)の推移



(2)不登校になったきっかけと考えられる状況

対象:30日以上欠席(病気や経済的な理由を除く)した児童生徒(※複数回答) (単位:人)

状 況		R5		R6		R7	
		小	中	小	中	小	中
学 校	友人関係	4	2	11	2	5	7
	教職員との関係	6	0	0	0	1	4
	学業の不振	24	13	14	18	15	26
	学校のきまり等	2	0	8	2	3	7
	転編入学、進級時の不適応	2	3	23	13	27	5
家 庭	家庭生活の変化	4	3	18	6	17	6
	親子の関わり方	10	9	10	17	13	11
本 人	生活リズムの不調	17	22	7	33	15	37
	あそび、非行	0	1	8	1	8	2
	学校生活	23	96	38	67	36	44
	不安、抑うつ	10	40	44	52	49	83
	障害(疑いを含む)	1	9	9	12	9	12
	個別の配慮	2	0	7	2	6	1

不登校の要因としては、小・中学校ともに「本人に係る状況」の項目内の「不安・抑うつ」及び「学校生活」、「学校に係る状況」の項目内の「学業の不振」が多く見られます。

「学校」を要因とする項目の中では、「学業の不振」が3年間を通じて最も高い数値を示しています。特に、中学校においては、令和5年度から年々件数が増加傾向にあります。

「友人関係」や「教職員との関係」といった対人面の要因と比較しても、学習面でのつまずきが、児童生徒の心理的負担に与える影響は大きいと言えます。

不登校になったきっかけは多様ですが、一人ひとりの児童生徒の心身の状況や学習の状態に丁寧に寄り添い、適切な支援や環境を整備していくことが重要です。

(3)本市における不登校対策の取組と課題

不登校対策として、児童生徒の実態把握に努め、アンケート調査等を定期的実施し、児童生徒の抱えている問題等を整理しています。また、児童生徒の不安感を解消できるよう教育相談等を実施しています。

さらに、不登校になった場合の対策として、守谷市総合教育支援センター及びフリースペース「はばたき」の運営、支援センター教育相談員及び市スクールソーシャルワーカーによる家庭へのアウトリーチ型支援、校内フリースペースの全校設置及び支援員配置など、様々な事業を実施し、児童生徒及びその保護者のニーズに合わせた支援を展開しています。加えて、市の福祉機関や医療機関との連携など、複層的な支援も行っています。

対 策	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07
総合教育支援センター フリースペース「はばたき」	総合教育支援センター及び適応指導教室「はばたき」開設									フリースペース 「はばたき」名称変更
アウトリーチ型支援 (家庭訪問)		支援センター教育相談員による 家庭訪問				SSW、教育相談員によるアウトリーチ型支援開始				
スクールソーシャルワーカー (SSW)						SSW1名配置			SSW4名(各中学区1名)配置	
校内フリースペース(FS)						4中学校設置 (支援員4名配置)		4小学校・4中学校 設置 (支援員8名配置)		全13校設置 (支援員13名配置)
不登校支援対策検討委員会										不登校対策基本方針策定

学校では、信頼関係を基盤とした生徒指導や教育相談の充実により、授業改善と不登校の未然防止・早期対応を推進してきました。教育委員会では、市総合教育支援センターを中心とした学校内外をつなぐ支援体制の整備を進めています。

守谷市内小中学校

相互連携

守谷市教育委員会

取組

- 児童生徒と教職員との信頼関係作り、児童生徒相互の人間関係作り、誰もが安心できる居場所づくり
- 生徒指導の視点を生かした学級経営・授業づくり
- 教育相談、校内支援体制の整備・ケース会議の実施
- アンケート等による児童生徒の心身の状態の把握とそれに基づく支援
- ICT活用による個別最適な学びの充実
- 「チーム学校」による支援 等

- 生徒指導主事及び不登校支援担当者会議や教職員の資質向上を目的とした研修会の実施
- 守谷市総合教育支援センターにおける教育相談機能の充実・フリースペース「はばたき」設置
- 市費スクールソーシャルワーカー(SSW)配置
- 教育相談員による学校訪問、市SSWによる「アウトリーチ型支援(家庭訪問)」の実施
- 校内フリースペースの全校設置・支援員配置 等

不登校対策検討委員会

課題

学習支援・多様な学びの場の確保

本市では国の「COCOLOプラン」に基づき、「フリースペースはばたき」や校内フリースペース等の居場所の充実を図ってきました。しかし、不登校の長期化に伴う学習の遅れや進路確保への対応が困難な状況にあり、オンライン支援やフリースクール等との連携を含めた、学習指導要領に沿った「誰一人取り残さない学びの保障」に課題があります。既存施設では対応しきれない「学びを求める居場所」の創設、特に、「学びのリスタート」が実現できる「新たな学びの場」の創設が最も重要な課題として残っています。その実現のために、以下の体制を構築します。

- 多様な学習形態の導入
- 学び直し(リスタート)支援
- 「新たな学びの場」の創設
- 進路支援の徹底

(4)「児童生徒が安心して過ごせる学校づくり」に向けたアンケート調査結果



■調査の目的

市では、児童生徒の学校生活に関する実態を把握するため、令和7年度、市内小中学校に在籍する小学4年生から中学3年生の児童生徒及びその保護者に対し、「児童生徒が安心して過ごせる学校づくりに向けたアンケート調査」(以下「児童生徒アンケート」「保護者アンケート」という。)を実施しました。

■調査の概要

- 調査対象:市立中学校に在籍する小学4年生から中学3年生までの児童生徒及びその保護者
- 回答者数:児童生徒:2,964人(回答率79%)、保護者数:1,145人(回答率31%)
- 回答方法:フォームによるWEB回答
- 調査期間:令和7年12月15日～24日

【登校しづらさのきっかけ】

アンケートから、「登校しづらい」と感じたきっかけとして、小・中学生ともに最も多かったのは「友だちのこと」が挙げられています。学校生活における人間関係や集団環境が、児童生徒の心理的負担に直結している実態が明らかになりました。

特に小学生では、「友だちのこと」を挙げた割合が、中学生の1.5倍となっており、対人関係のつまずきが、そのまま登校意欲の低下につながりやすい傾向が見られます。

一方、中学生では、「体調」などの回答割合が小学生より高く、思春期特有の心理的変化や生活リズムの乱れが影響していると考えられます。

また、「勉強」をきっかけとして挙げる児童生徒も一定数存在しており、学習内容や進度への不安が、登校しづらさの一因となっています。未然防止の観点から、人間関係への配慮や安心できる居場所としての学級経営の工夫、個々の理解度や状況に応じた学習支援を行うことが必須です。

【児童生徒】守谷市「登校しづらい」と感じたきっかけ

主な回答	小学校	中学校
友だちのこと	31.5%	19.9%
勉強のこと	10.3%	11.9%
体調のこと	8.9%	13.1%

【安心して学べる学校環境】

小中学生に共通して最も高いのは、「友だちと遊べる」でした。学校は、友だちとの関係・集団生活を学ぶ場であり、自分の身近にいる友だちとの関わりが重要であることが分かります。

次に、「ゆっくり休める場所がある」という回答が多いことから、学校が単なる学習の場ではなく、心理的安全性としての機能を求められていることが分かります。

中学生になると、「自分の好きなペースで学べる」という回答が小学生を上回り、学習面が心に与える影響が大きく、個を尊重し、自らが自分の学びの調整を図ることの大切さを重んじていることが示されています。

このことから、小中学生共に「友人関係」が安心の鍵となり、精神的に発達していく中学生になると「個を重んじ、精神的なゆとりや個別の学習環境」を求める傾向があります。

【児童生徒】

安心して生活したり勉強したりすることができる学校環境について

主な回答	小学校	中学校
友だちと遊べる	14.9%	15.1%
ゆっくり休める場所がある	13.1%	15.1%
自分の好きなペースで学べる	10.4%	11.9%

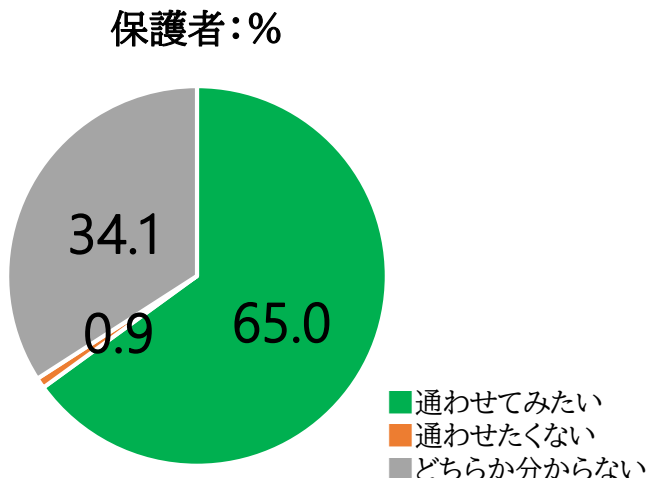
【「学びの多様化学校」に関すること】

【保護者】

「学びの多様化学校」が設立されたら通わせてみたいか

保護者の「学びの多様化学校に通ってみたいか」に対する回答では、「通わせてみたい」が65%と最も多く、「通わせたくない」は、わずか0.9%でした。

「新たな学びの場」として「学びの多様化学校」の設立を望み、期待している保護者が多いことが分かります。



【保護者】「学びの多様化学校」の学習について期待したいこと

「自分のペースで学べる」、「自分興味関心に合わせて学べる」、「学習内容の学び直しができる」の回答が多く、子ども一人一人の思いや状態・学力に合わせた個別最適の学びの実践を期待しています。

主な回答	保護者
自分のペースで学べる	18.7%
自分の興味・関心で学べる	14.8%
学習内容の学び直しができる	14.1%

【保護者】「学びの多様化学校」の生活について期待したいこと

「いつでも相談できるカウンセラーの存在」を最も重視しており、心理の専門職への強い期待がうかがえます。また、行事の決定に子どもが関与することを望む声も多く、児童・生徒が主体となる学校運営が求められています。

主な回答	保護者
いつでも相談できるカウンセラーがいる	24.5%
気の合う友だちができる	22.9%
行事など自分たちで決めることができる	12.8%

(5)本市における不登校の状況から

本市のこれまでの不登校対策においては、相談支援体制や校内フリースペース、教育支援センター等の整備により、多様な支援の受け皿を充実させてきました。一方で、特に中学校段階での増加と長期化が大きな課題となっています。

また、令和7年度に実施したアンケート調査結果からは、不登校や登校しづらさの背景として、人間関係、心身の不調、学習への不安が大きく影響していることが明らかとなりました。

一方で、児童生徒や保護者は、安心して過ごせる居場所や信頼できる人とのつながり、自分のペースで学べる環境を強く求めていることがうかがえます。自分のペースに合わせて学習内容の取り戻しができる、より個に応じた柔軟な学習環境などの新たな学びの場が必要であることが分かりました。

加えて、長期欠席傾向の児童生徒保護者の約7割が、「学び直しができる学校があれば通わせてみたい」と回答しており、一定のニーズがあることも明らかになりました。



3 設置に係る基本方針

3 設置に係る基本方針

本市では「COCOLOプラン」に基づき、フリースペースの充実など安心できる居場所づくりを進めてきました。しかし、不登校の長期化による学習の遅れや進路決定が困難な状況にあり、社会的自立に向けた「学びの保障」が大きな課題となっています。

そこで、誰一人取り残さない支援体制の構築を目指し、令和8年2月に「守谷市不登校対策基本方針」を策定しました。本方針では「不登校支援の充実」と「新たな学びの場の確保」を掲げ、関係機関と連携しながら、フリースペース「はばたき」の体制再構築やスクールソーシャルワーカーを軸とした組織対応力の強化、校内フリースペースの有効活用などを推進しています。一方、増え続ける不登校生徒の多様なニーズに対応するため、既存施設では困難な「学習指導要領に沿った新たな学びの場の確保」が急務となっています。

令和8年度には、守谷市立けやき台中学校が茨城県指定の特色ある教育活動「不登校支援」のパイロット校として、登校支援室「アイリス」を設置しました。そこでの知見や現在までの本市の不登校対策の実践をもとに、新たな学びの場である「学びの多様化学校(不登校特例校)」の創設を進めることといたしました。

さらに、不登校の未然防止や魅力ある学校づくりのため、「学びの多様化学校」や「アイリス」における新しい学びの取り組みを、市内の全学校へ広げていくことが非常に重要であると考えます。

守谷市教育目標

新しい時代をたくましく生きぬく人づくりを目指して

時代の壁を乗り越えて、守谷はこれからもウェルビーイングな教育を目指します。



- 01 確かな学力の育成
- 02 豊かな心を育む教育の推進

- 03 健康と体力を育む教育の推進
- 04 地域とともにある学校作り

(1) スクールコンセプト

新しい学びに なりたい自分に 大切にしたい自分に 出会える学校

自分の好きを
とことん
追究する

地域と
社会と
守谷と学ぶ

自分で
決める学び

やわらかく
ゆるやかに
ゆたかに学ぶ

自分の未来
をつくる

自分のペース
でゆるやかに
学ぶ

学ぶ意義を
実感する

自分の言葉
を他者に
届ける

(2)教育目標

学びたい気持ちがありながらも、様々な要因で在籍校に通うことが困難になっている生徒のために、授業時間や学習内容などを柔軟に対応することができる「**学びの多様化学校(分校)**」を設置し、不登校生徒一人ひとりに応じた多様な支援を行い、学力やコミュニケーション能力を身に付けることにより、社会的自立(「こんな人になりたい」「こんな仕事をしたい」など、卒業後、自分の将来をイメージできるまで成長できる)を目指す。

(3)学校の特徴(目指す学校像)

不登校生徒が「自分らしく学び、人とつながり、可能性を広げることができるような学校」とする。自らチャレンジしやすい学校生活の工夫や自分のペースで学べるような多様な学びの充実を目指す。

基本姿勢

子どもたちの「学ぶ意志/意思」を大切にする。

- ☐ 生徒が、学ぶ場所を決める。
- ☐ 生徒が、学ぶ内容を決める。
- ☐ 生徒が、学ぶ方法を決める。

目指す学校像を実現するための特色

【特色1】ゆとりある学校生活・授業時数

- 年間授業時数874単位時間➡約2割減(標準は1,015単位時間)
- 登校時刻9:20、帰りのホームルーム終了時刻14:20(月水木)・15:15(火金)に設定
- 1単位時間45分(標準は50分)に設定
- 校則弾力化(校則は設定せず、生徒と教師が話し合い決定)

【特色2】体験や探究を重視した学習活動

- 各教科等の授業時数の一部を削減した特別教科の新設
- 授業は「協働的な学び」を土台とするが、「習熟度別」「学年別」「異学年」「個別」など、多様な学びのスタイルで実施
- 放課後に自らの学びを振り返り、「学び直し」などができる学習の時間を設定
- 企業・地域と連携した「体験・探究活動」を設定
実社会で「生きる力」を育み、「社会的自立」を促す

【特色3】安心して学校生活を過ごせるサポート体制

- 授業では複数の教職員が関わるほか、総合教育支援センターと連携した多様な職種【スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)、相談員等】による相談体制を構築し、心理的な不安の軽減に努める

守谷市学びの多様化学校

本市の学びの多様化学校では、総合教育支援センターと連携した「安心できる心の居場所」と、探究的な学びを核とした「多様な学びのスタイル」の2つを両輪として、生徒一人ひとりが持つ力を大切に育んでいきます。

安心できる 心の居場所

- 総合教育支援センターと連携したサポート体制
- いつでも相談できるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、相談員、教職員
- 心身の状態に合わせて選べる居場所の確保
- 学習・生活カウンセリングの実施

選べる
相談者

選べる
居場所

体験や探究を重視した 多様な学びのスタイル

- 「好き」を追究し、「得意」を伸ばす探究学習「なないろLearning」
- 自らの学びを振り返り、決定する学びの定着の時間「アンクレTime」
- 自らの「課題」を見つけ、「強み」を最大化する学びの時間「放課後チャレンジTime(*希望者)」
- 自らやりたいこと、学びたいことを決める学習計画表の活用

個別・協働
での探究

個別学習

【特色1】ゆとりある学校生活・授業時数

■年間授業時数

年間授業時数を1,015単位時間から874単位時間に削減

現行の指導要領上の教科・領域等													新設教科		
区分	各教科の授業時数									特別の教科道徳	特別活動	総合的な学習の時間	アンケートTime	なないろLearning	総授業時数
	① 国語	② 社会	③ 数学	④ 理科	⑤ 外国語(英語)	⑥ 保健体育	⑦ 音楽	⑧ 美術	⑨ 技術・家庭						
多様化学校	88	76	88	76	90	76	19	19	38	35	35	0	114	120	874
標準	140	105	140	105	140	105	45	45	70	35	50	35			1,015

「アンクレTime」
5教科(①～⑤)の学習内容の定着を図る時間を確保

「なないろLearning」
9教科(①～⑨)＋総合的な学習の時間の内容を含む

【特色1】ゆとりある学校生活・授業時数

- タイムスケジュール(案) ○ 1単位時間50分(標準)を45分に設定
○ 月・水・木は4時間授業に設定

		月	火	水	木	金
		4時間	5時間	4時間	4時間	5時間
		朝のホームルーム				
1	9:20 9:25					
	9:35 10:20	学活	社会	アंकレTime	理科	外／国／数
2	10:30 11:15	国語	数学	外国語	技・家	社会
	11:25 12:10	理科	保健体育	数学	国語	外国語
	12:10 13:10	昼食・昼休み				
4	13:10 13:55	アंकレTime	なないろ Learning	なないろ Learning	道徳	音楽／美術
(5)	14:00 14:10	保健体育	なないろ Learning	保健体育		アंकレTime
	14:10 14:20	14:05 14:50		清掃・帰りのホームルーム 下校	清掃・帰りのホームルーム 下校	
	14:25 ～	放課後チャレンジ(*希望者)		放課後チャレンジ(*希望者)		
		14:55 15:05	保健体育			保健体育
		15:05 15:15	清掃・帰りのホームルーム 下校			清掃・帰りのホームルーム 下校
		15:20 ～	放課後チャレンジ(*希望者)			放課後チャレンジ(*希望者)

【特色2】体験や探究を重視した学習活動



コンセプト	特色	教科	説明
やわらかく	個別最適化された学び	・なないろLearning ・アンクレTime ・放課後チャレンジTime	・STEAMと教科横断的な授業デザイン ・協働探究と個別探究の往還
ゆるやかに	生徒自らが決める学び	・なないろLearning ・アンクレTime ・放課後チャレンジTime	・自ら決める場所・内容・方法 ・生成AIの活用
ゆたかに	学ぶと働く社会をつなぐ	・なないろLearning	・体験活動 ・地元企業との連携

【特色2】体験や探究を重視した学習活動

やわらかく

★個別最適化された学びの工夫★

○ 新設教科【なないろLearning】の設置

- ・生徒が自らの好きを追究し続け、学びの意義を実感できる多様な学びと体験活動
- ・STEAM教育・教科横断的な授業デザインと学びの実践
- ・地域・高校・大学・企業との連携
- ・メタバースを活用したキャリア教育

○ 新設教科【アンクレTime】の設置

- ・「国語」「社会」「数学」「理科」「外国語」の5教科において、少人数学習を生かした学びの推進
- ・生徒自身が自らの学びを振り返り、学習カウンセリングを通して学習教科を決定し、意欲に応じた学びの定着

○ 放課後【チャレンジTime】の設置

- ・「国語」「数学」「外国語」の3教科において、少人数学習及びデジタル教材等を用いた学び直し
- ・生徒自身の意欲に応じた各種検定問題へのチャレンジ
- ・生徒自身の興味・関心に合わせた「国語」「数学」「外国語」における「発展的な学び」の推進

ゆるやかに

★生徒自らが決める学び★

○ 自ら決める学び

- ・場所(教室・別室)
- ・内容(学びの定着・学び直し・発展・広がり)
- ・学ぶ方法(対面・オンライン・個別・協働)

○ 生成AI活用(思考を広げる、学び方の選択)

メタバース(バーチャルラーニング、eスポーツなど)

ゆたかに

★「学ぶ」と「働く・社会」をつなぐ★

○ 様々な体験活動を通じた将来の夢や目標を描ける機会の設定

○ 地域のよさを生かした地元企業との連携

- ・多様な体験活動・実習
- ・実験、料理教室、スポーツ体験、ものづくり、陶芸体験、イラスト等
- ・メタバース企業訪問、街おこし企画等

【特色2】体験や探究を重視した学習活動

(1) 学びの特色

やわらかく

★個別最適化された学びの工夫★

○新設教科【なないろLearning】の設置

- ・生徒が自らの好きを追究し続け、学びの意義を実感できる多様な学びと体験活動
- ・STEAM教育・教科横断的な授業デザインと学びの実践
- ・地域・高校・大学・企業との連携
- ・メタバースを活用したキャリア教育

STEAM×探究・体験×生成AI=
自らの人生をデザインする力

STEAM
Science Technology Engineering Arts Mathematics

○新設教科「なないろLearning」

生徒が自らの「好き」を追究し続け、「得意」を伸ばす時間

- ・興味関心のある分野を生徒自身が選択し、さらに深く学ぶ。
- ・総合的な学習の時間を含む多様な学問領域を土台に教科横断的な学びであるSTEAM学習の実施。
- ・総合・美術・音楽・技術・家庭科の発展、教科の枠を超えた探究学習。
- ・地元企業と連携し、地域のよさを生かした多様な体験活動・実習を行う。地域とつながり、多くの大人や高校生、大学生等の仲間と関わりながら学ぶ。



○新設教科「アンクレTime」

自らの学びを振り返り、決定する学びの定着の時間

- ・「国語」「社会」「数学」「理科」「外国語」の5教科において、少人数学習を生かした学びの推進
- ・生徒自身が自らの学びを振り返り、学習カウンセリングを通して学習教科を決定し、一人ひとりの意欲に応じた学びの定着

☆基礎・基本☆ 国語・社会・数学・理科・外国語

- ・少人数グループ学習
- ・チームティーチング
- ・授業録画・動画の活用
- ・オンライン授業

☆学びの定着☆ 当該学年の学習の定着

- ・自らの学習の振り返り
- ・学習カウンセリングに基づき学習内容を決定する。

○放課後チャレンジTime

自らの「課題」を見つけ、「強み」を最大化する学びの時間

- ・「国語」「数学」「外国語」の3教科において、少人数学習及びデジタル教材等を用いた学び直し
- ・生徒自身の意欲に応じた各種問題へのチャレンジ
- ・生徒自身の興味・関心に合わせた「国語」「数学」「外国語」における「発展的な学び」の推進

☆学び直し☆ 小1～中2までの学習

- ・個別学習、少人数グループ学習
- ・学習ボランティア
- ・授業録画・動画の活用
- ・オンライン学習相談（生成AI活用）

☆発展的な学び☆ 当該学年＋1～高校の学習

- ・自らの関心に基づいた個別学習プランの活用
- ・生成AIの活用
- ・授業録画・動画の活用

☆各種検定チャレンジ☆

- ・自らの関心に基づいた個別学習プランの活用
- ・英語検定・TOEIC
- ・漢字検定・数学検定 等

★生徒自らが決める学び★

ゆるやかに

- 自ら決める学び
・場所(教室・別室)・内容(学び直し・発展・広がり)・学ぶ方法(対面・オンライン・個別・協働)
- 生成AI活用(思考を広げる、学び方の選択)、メタバース(バーチャルラーニング、eスポーツなど)
- 子どもの活動・学びに合わせた学校空間デザインの創造



○新設教科「なないろLearning」

生徒が自らの「好き」を追究し続け、「得意」を伸ばす時間

学校探究学習（企業等連携）

往還

My探究学習

自分たちの学校生活を デザインしよう

自分たちの居住空間をデザインしたり、修学旅行や文化祭、体育祭、授業参観等の学校行事を企画・運営・実施したりする。

国語×社会×数学×美術×美術

自分の未来図を描こう ～メタバース×キャリア教育～

メタバースを活用したバーチャル企業探検や職場体験、様々な職業・生き方をしている方々から学ぶことを通して、自らの生き方の未来図を作成し、今できることに挑戦する。

社会×理科×技術×道徳

幸せな未来を創ろう

興味関心のある分野を生徒自身が選択し、さらに深く探究し、論文・デザイン画・動画・絵画・パワーポイント等自らの得意・好きを生かした表現方法で伝える。

歴史/自然/生き方/食/福祉/e-スポーツ等

ゆたかに

★「学ぶ」と「働く・社会」をつなぐ★

- 様々な体験活動を通じた将来の夢や目標を描ける機会の設定
- 地域のよさをいかした地元企業との連携
 - ・多様な体験活動・実習 実験、料理教室、スポーツ体験、ものづくり、陶芸体験、イラスト等
 - ・メタバース企業訪問、街おこし企画等



○新設教科「なないろLearning」

生徒が自らの「好き」を追究し続け、「得意」を伸ばす時間

学校探究学習（企業等連携）

守谷を食べよう

～守谷の「いち推し」健康定食提案～

守谷産の食材や食料品を活用した献立やご当地グルメ等を作り、紹介する

家庭科×社会×美術×外国語

幸せなまち・未来の守谷市を創ろう

～PR動画、HP・パンフレット作成・オリジナルグッズ制作・販売等～

「ウェルビーイングミーティング」

「守谷野鳥のみち、四季の里公園」他

守谷市の魅力（自然・歴史・人等）に触れ、探究し、幸せな未来の守谷市について考え、発信する

社会×理科×技術×音楽×美術×外国語

【特色2】体験や探究を重視した学習活動

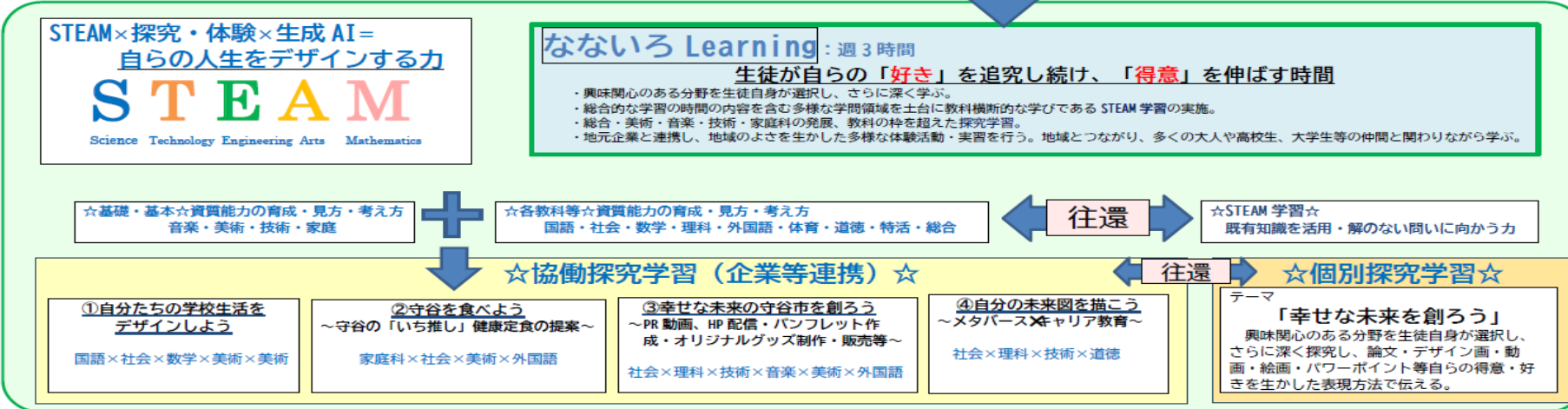
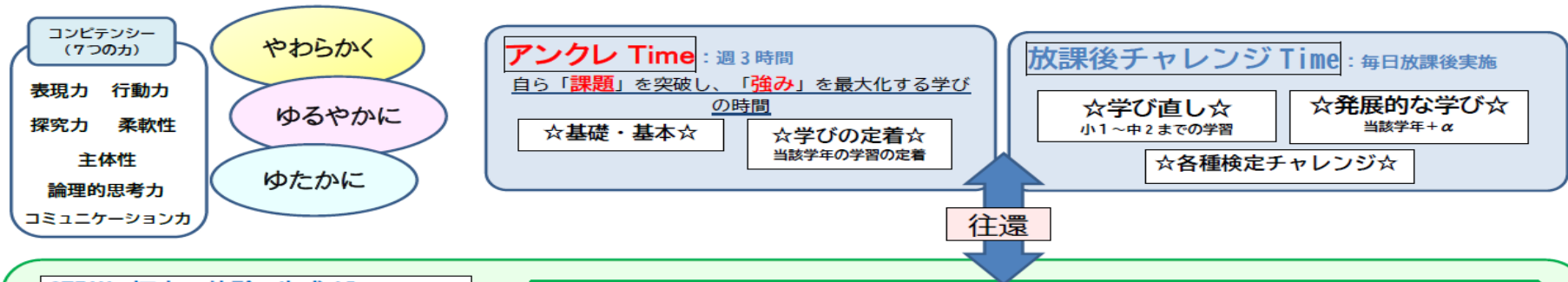
■新設教科【なないろLearning・アンクレTime】+放課後個別学習【放課後チャレンジTime】プラン

―目指す姿―

自らの学びをデザインし、多様な課題を自ら発見・追究・解決したり、新しい変化を自ら生み出したりすることのできる生徒

―育む資質・能力―

自律的に学び続け、学ぶ意義を実感し、他者と協働で課題を発見・追究・解決できる資質・能力の育成



【特色1・2】1日の流れ(イメージ)

週の初め及び中盤における生徒の心身の負担を考慮し、月・水・木は4時間授業とします。

時 間	カリキュラム	内 容
9:20	登 校	徒歩、自転車、公共交通機関を利用して登校
9:20～9:25	朝のホームルーム	出欠・体調確認、1日の予定の確認
9:35～10:20	学び①	「アングルTime:国・社・数・理・外(英)」学びの定着
10:30～11:15	学び②	各教科の学習の時間
11:25～12:10	学び③	各教科の学習の時間
12:10～13:10	昼食・昼休み	給食または各自弁当用意
13:10～13:55	学び④	「なないろLearning: STEAM×探究・体験×生成AI」
14:00～14:10	学び(モジュール)	モジュール「保健体育」 体づくり運動、ストレッチ、ダンスなど
14:10～14:20	清掃・帰りのホームルーム 下校	1日の振り返り、次の日の予定確認、清掃
14:25～	放課後チャレンジ Time(*希望者)	学び直しや各種検定等に取り組む

生徒の状況や居住地、他校生徒との登校時間の重なり等を踏まえ、登校時間をゆったりと設定します。

教室での協働的な学びを基本にしますが、同じ時間に、別部屋で個別学習やスクールカウンセラー等への相談や休息をとることができます。

毎日10分間の簡単な運動を生活に取り入れ、心身のリフレッシュを図っていきます。

希望した生徒が個別の学習(学び直しや発展学習等)に取り組めます。

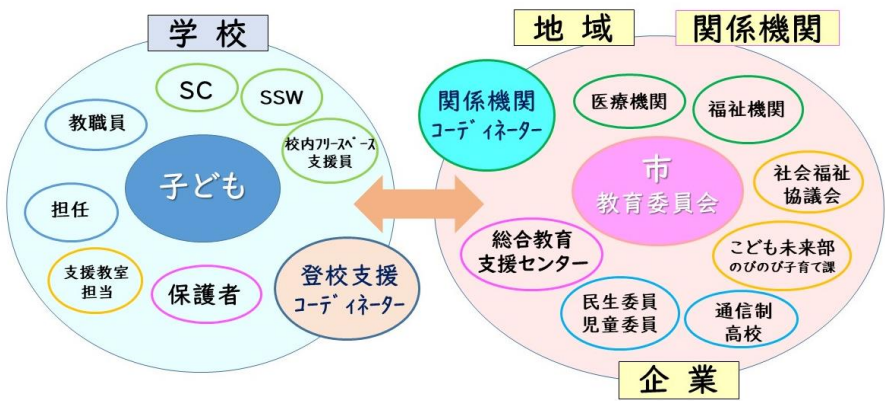
【特色3】安心して学校生活を過ごせるサポート体制

関係機関との連携

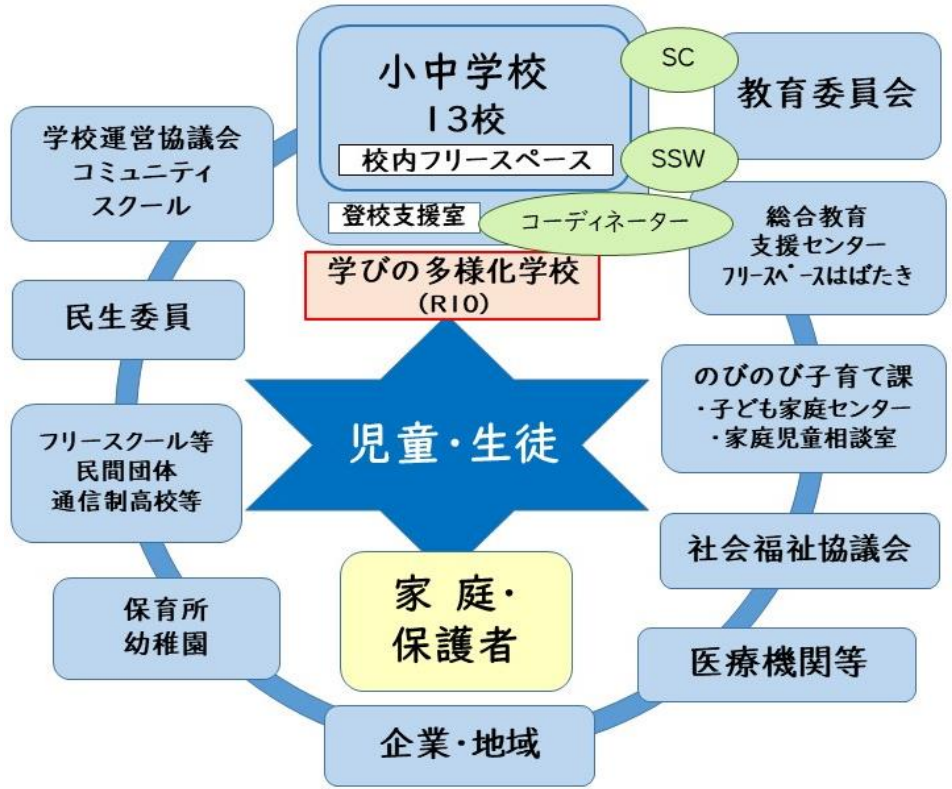
守谷市・教育委員会、市立学校、守谷市総合教育支援センター、家庭、地域、企業等の社会その他の関係機関が相互に連携し、複層的な対策を効果的に推進します。

授業では複数の教職員が関わるほか、総合教育支援センターと連携した多様な職種【スクールカウンセラー(SC)、スクールソーシャルワーカー(SSW)、相談員等】による面談の体制を構築し、心理的な不安等の軽減に努めます。

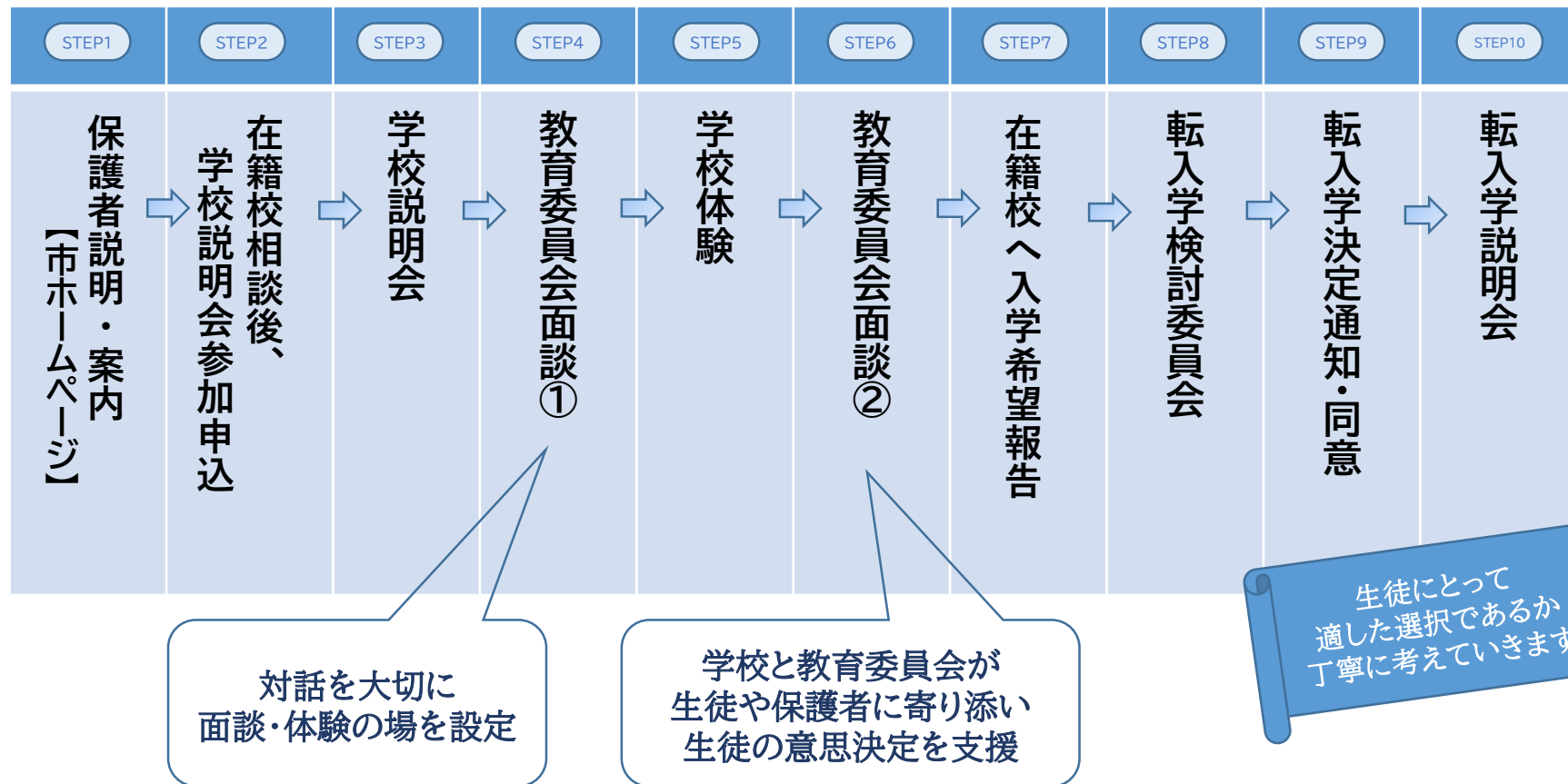
◆◇ コーディネーターを核としたチーム援助体制 ◇◇



【チーム守谷】



(4) 転入学のプロセス



4 設置の概要

4 設置の概要

名 称	守谷市立けやき台中学校分校
設置場所	守谷市松ヶ丘六丁目6番地3（旧結婚式場施設内） ※守谷市教育委員会執務室及び守谷市総合教育支援センター移転予定
施設設置	普通教室、実習室、フリースペース、保健室、相談室、配膳室、職員室 など
開校時期	令和10年4月 開校予定
生徒数	学校全体で最大40人程度（各学年10人程度）
学 区	守谷市内全域
対 象 者	次の①～③のすべてに該当する生徒のうち、教育委員会が認めた生徒 ① 守谷市の住民基本台帳に登録されている生徒（新中学1～3年生） ② 不登校状態（病気または経済的な理由以外で年間30日以上欠席）または不登校傾向にある生徒 ③ 「守谷市学びの多様化学校で学びたい」という思いがあり、保護者の理解・協力が得られる生徒
人員体制	教職員、スクールカウンセラー ほかに会計年度任用職員

5 開校までのロードマップ

5 開校までのロードマップ

令和7年度

令和8年度

令和9年度

令和10年度

【準備着手】

- 不登校対策検討委員会発足
- 不登校対策基本方針策定
- 学びの多様化学校マイスター派遣
- 文科省申請
 - ・学びの多様化学校設置
 - ・教育課程編成

【学校・施設整備】

- 学校施設の基本・実施設計
- 学校設置条例の制定
- 学びの多様化学校設置検討委員会発足
- 学びの多様化学校基本方針策定
- 学びの多様化学校ランドデザイン
- 転入学に関する要綱作成
- 教育課程編成(文科省との協議)
- ガイドブック作成・PR
- 登校支援教室(本校アイリス)開設
- 特別な教育課程の運用開始

【募集・施設整備】

- 物品購入、納品・設置
- 募集:入学説明会、体験入学、生徒・保護者面談
- 体制構築:
 - スタッフの任用手続き

4月開校予定

- 本校の支援機能を分校へ移行・拡充
- 対象を市内全中学校へ拡大



6 資料：根拠法令

6 資料:根拠法令

(1)学校教育法 第1章 総則 第1条

この法律で、学校とは幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。

(2)教育機会確保法 第10条:平成28年(2016年)

国及び地方公共団体は、不登校児童生徒に対しその実態に配慮して特別に編成された教育課程に基づく教育を行う学校の整備及び当該教育を行う学校における教育の充実のために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(3)学校教育法施行規則 第79条の規定により読み替えて準用する第56条

中学校において、学校生活への適応が困難であるため相当の期間中学校を欠席し引き続き欠席すると認められる児童を対象として、その実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施する必要があると文部科学大臣が認める場合においては、文部科学大臣が別に定めるところにより、第72条、第73条又は第74条の規定によらないことができる。

(4)「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」:令和元年(2019年)

不登校児童生徒の一人一人の状況に応じて、教育支援センター、学びの多様化学校(不登校特例校)、フリースクールなどの民間施設、ICTを活用した学習支援など、多様な教育機会を確保する必要があること。

(5)誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン):令和5年(2023年)

不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えること。仮に不登校になったとしても、小・中・高等学校を通じて、学びたいと思った時に多様な学びにつながるができるよう、個々のニーズに応じた受け皿を整備。学びの多様化学校(不登校特例校)の設置促進(早期に全ての都道府県・指定都市に、将来的には分教室型も含め、全国300校設置を目指し、設置事例や支援内容等を全国に提示)。



(6)中学校学習指導要領 第1章 総則(平成29年告示)

- ア 不登校生徒については、保護者や関係機関と連携を図り、心理や福祉の専門家の助言又は援助を得ながら、社会的自立を促す観点から、個々の生徒の実態に応じた情報の提供その他必要な支援を行うものとする。
- イ 相当の期間中学校を欠席し引き続き欠席すると認められる生徒を対象として、文部科学大臣が認める特別の教育課程を編成する場合には、生徒の実態に配慮した教育課程を編成するとともに、個別学習やグループ別学習など指導方法や指導体制の工夫改善に努めるものとする。



すべての児童生徒が自らの未来・自らの幸せを、自らの力で創り上げていくために

～守谷市学びの多様化学校基本方針(案)～

令和8年9月

守谷市学びの多様化学校設置検討委員会